

第二号の四様式

有価証券届出書

(略)

(記載上の注意)

(略)

(1) 新規発行株式

a・b (略)

c 欄外には、新株発行を決議した取締役会若しくは株主総会の決議年月日又は主務大臣の許可を受けた年月日を記載すること。

(2) 募集の方法

a (略)

b 欄外には、募集を行うに際しての手續等を定めた証券取引所又は証券業協会の規則その他募集に当たつての重要な事項を記載すること。

(3) 入札による募集

a・b (略)

c 欄外には、入札依頼の方法、入札に参加できない者、落札者の決定方法、入札及び開札の場所、申込証拠金の利息及び申込証拠金の払込金への振替充当その他入札に関し必要な事項を記載すること。

(4) 入札によらない募集

a・b (略)

c 欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

d・e (略)

(5) ブックビルディング方式

a・b (略)

c 欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項、発行価格の決定方法（仮条件の決定方法を含む。）並びに配分方針（引受人が定める株式の配分に関する基本方針をいう。以下同じ。）を記載すること。

なお、配分方針については、引受人が相手方を申込みに先立つて需要の申告を行なつた

第二号の四様式

有価証券届出書

(略)

(記載上の注意)

(略)

(1) 新規発行株式

a・b (略)

c 「摘要」欄には、新株発行を決議した取締役会若しくは株主総会の決議年月日又は主務大臣の許可を受けた年月日を記載すること。

(2) 募集の方法

a (略)

b 「摘要」欄には、募集を行うに際しての手續等を定めた証券取引所又は証券業協会の規則その他募集に当たつての重要な事項を記載すること。

(3) 入札による募集

a・b (略)

c 「摘要」欄には、入札依頼の方法、入札に参加できない者、落札者の決定方法、入札及び開札の場所、申込証拠金の利息及び申込証拠金の払込金への振替充当その他入札に関し必要な事項を記載すること。

(4) 入札によらない募集

a・b (略)

c 「摘要」欄には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

d・e (略)

(5) ブックビルディング方式

a・b (略)

c 「摘要」欄には、申込みの方法、申込みに参加できない者、申込証拠金の利息、申込みがない場合の株式の処理、申込証拠金の払込金への振替充当、申込みが超過した場合の処理その他申込み及び払込みに関し必要な事項、発行価格の決定方法（仮条件の決定方法を含む。）並びに配分方針（引受人が定める株式の配分に関する基本方針をいう。以下同じ。）を記載すること。

なお、配分方針については、引受人が相手方を申込みに先立つて需要の申告を行なつた

者を行なわなかつた者に区別してそれぞれに対し異なつた販売手法を採る場合には、その区分ごとに販売手法を記載すること。

d (略)

(6) (略)

(7) 売出株式

a (略)

b 欄外には、売出しを行うに際しての手續等を定めた証券取引所又は証券業協会の規則その他売出しに当たつての重要な事項を記載すること。

(8) 入札による売出し

a・b (略)

c 欄外には、入札依頼の方法、入札に参加できない者、落札者の決定方法、入札及び開札の場所、申込証拠金の利息その他入札に関し必要な事項を記載すること。

(9) 入札によらない売出し

a・b (略)

c 欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手續上必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

d～f (略)

(10) ブックビルディング方式

a・b (略)

c 欄外には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手續上必要な事項、売出し価格の決定方法(仮条件の決定方法を含む。)及び配分方針を記載すること。

なお、配分方針については、引受人が相手方を申込み在先立つて需要の申告を行なつた者を行なわなかつた者に区分して、それぞれに対し異なつた販売手法を採る場合には、その区分ごとに販売手法を記載すること。

d (略)

(11) 特別利害関係者等の株式等の移動状況

a～f (略)

g 欄外には、1株当たりの株価の算定根拠等について記載すること。

h・i (略)

(12) 第三者割当等の概況

a 第三者割当等による株式等の発行の内容

(a)～(e) (略)

(f) 欄外には、1株当たりの株価の算定根拠等について記載すること。また、これに加えて、新株予約権の場合には当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条

者を行なわなかつた者に区別してそれぞれに対し異なつた販売手法を採る場合には、その区分ごとに販売手法を記載すること。

d (略)

(6) (略)

(7) 売出株式

a (略)

b 「摘要」欄には、売出しを行うに際しての手續等を定めた証券取引所又は証券業協会の規則その他売出しに当たつての重要な事項を記載すること。

(8) 入札による売出し

a・b (略)

c 「摘要」欄には、入札依頼の方法、入札に参加できない者、落札者の決定方法、入札及び開札の場所、申込証拠金の利息その他入札に関し必要な事項を記載すること。

(9) 入札によらない売出し

a・b (略)

c 「摘要」欄には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手續上必要な事項を記載すること。

なお、従業員持株会に取得させる場合には、その旨及び取得株数を記載すること。

d～f (略)

(10) ブックビルディング方式

a・b (略)

c 「摘要」欄には、申込みの方法、申込みに参加できない者、株式受渡期日その他売出しの手續上必要な事項、売出し価格の決定方法(仮条件の決定方法を含む。)及び配分方針を記載すること。

なお、配分方針については、引受人が相手方を申込み在先立つて需要の申告を行なつた者を行なわなかつた者に区分して、それぞれに対し異なつた販売手法を採る場合には、その区分ごとに販売手法を記載すること。

d (略)

(11) 特別利害関係者等の株式等の移動状況

a～f (略)

g 「摘要」欄には、1株当たりの株価の算定根拠等について記載すること。

h・i (略)

(12) 第三者割当等の概況

a 第三者割当等による株式等の発行の内容

(a)～(e) (略)

(f) 「摘要」欄には、1株当たりの株価の算定根拠等について記載すること。また、これに加えて、新株予約権の場合には当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使

件及び譲渡に関する事項、新株予約権付社債の場合にはその利率、当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項を記載すること。

(g) (略)

b・c (略)

(13) 株主の状況

a～d (略)

e 欄外には、株主が特別利害関係者等又は提出会社の従業員である場合には、その旨及びその内容を記載すること。

f (略)

の条件及び譲渡に関する事項、新株予約権付社債の場合にはその利率、当該新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項を記載すること。

(g) (略)

b・c (略)

(13) 株主の状況

a～d (略)

e 「摘要」欄には、株主が特別利害関係者等又は提出会社の従業員である場合には、その旨及びその内容を記載すること。

f (略)